

玉野市 ワーケーション支援奨励金

目の前に多島美が広がる“せとうちのど真ん中”にある玉野市。

このロケーションを活かした魅力的なワーケーションプランを創ってください。

対象者

- ・旅行会社
- ・宿泊施設
- ・ワーキングスペース等運営事業者

対象事業

- ・玉野市内での1泊2日以上ワーケーションプランの提供

奨励金額（同一年内最大10万円）

- ・ワーケーションプランの催行1回につき 5万円（同一年内2回まで）



せとうち時間へ玉野市ワーケーションへ

Webサイト



動画FULL



動画SHORT



奨励金の手続きについては裏面をご覧ください

《奨励金交付までの流れ》



《提出書類》

①交付申請

- ・ 交付申請書
- ・ 申請者の概要がわかる書類（HPの写し等）
- ・ ワークেশヨンプラン計画書
- ・ 玉野市暴力団排除条例に係る誓約書
- ・ 市税に滞納がないことを証明できる書類

④実績報告

- ・ 実績報告書
- ・ ワークেশヨンプラン実績書
- ・ ワークেশヨンプラン利用者名簿

⑥請求

- ・ 請求書

《申請方法》

持参、郵送、メールで提出してください。

※申請前に奨励金の対象になるかどうかご相談ください。

詳細、様式等は以下のQRをご覧ください

Webサイト



玉野市 産業振興部 商工・企業立地課

TEL: 0863-33-5005 FAX: 0863-33-5001

Mail: syoukoukankou@city.tamano.lg.jp